

蒲郡駅事件「不当判決」を満腔の怒りをもって糾弾する

本日4月21日、名古屋地方裁判所は蒲郡駅事件の加藤誠二さんに対し、懲役6月、執行猶予2年の不当判決を言い渡した。判決は検察の主張を全面的に認めたものだが、具体的な犯罪の証拠を示すことはできず、「推認する」「思われる」といった弱々しい言葉を積み重ねているに過ぎない。

J R総連はこの不当判決を満腔の怒りをもって糾弾する。

そもそもJ R東海会社が主張し、判決でも認めたような、「労務管理マニュアル（秘密文書）」を加藤さんが「窃取」したという犯罪事実は存在しないのである。その事は逮捕もない在宅起訴であったことと、そして8回を数えた公判の中で明らかになっている。検察・J R東海会社は、焦点となった31枚の資料を「労務管理マニュアル」であったと主張し、指紋採取したにもかかわらずそれを証拠として提出せず、最後まで加藤さんが「窃取」した事実を全く立証することができなかったのだ。

しかし、名古屋地裁は、この事実を認めながらも、すべて間接的な状況証拠をもって有罪判決を言い渡したのである。

私たちはこれまでの裁判闘争の中で、「労務管理マニュアル（会社文書）」を窃取したことは事実無根のでっち上げであること、そして、J R東海会社は何ら具体的な証拠もなく、J R東海労つぶしの政治的意図に基づく不当な「懲戒解雇」を行ったことも明瞭に暴き出してきた。さらに、「蒲郡駅事件」そのものが、公安警察・J R東海会社が一体となって仕掛けた、政治的弾圧であることを明らかにしてきた。本日の不当判決は、このような「国策弾圧」を容認し、それに追随するもの以外の何ものでもない。

現在、新自由主義政策によって、世界の金融経済危機が進行し、労働者民衆の生活と生存が脅かされている。そして、東京地検特捜部による小沢民主党政権を許さないという政治的な「国策弾圧」も行われている。政治・経済危機のもとにおいては、国家権力の意に添わない、政党・労働組合・民主団体への弾圧が行われるのは常である。J R総連への弾圧も同様である。

加藤誠二さんは即日控訴し、真実を明らかにし、無罪を勝ち取るために断固闘う意志を明らかにした。J R総連は加藤さんを引き続き全面的に支援する。そして、この不当判決に対する満腔の怒りと悔しさをバネに、5月に予定される民事裁判の判決をはじめ、「蒲郡駅事件」の完全勝利に向けて闘うことを宣言する。また6月5日に判決を迎える「えん罪J R浦和電車区事件」完全勝利に向け、残された時間を最後まで悔い無き闘いとして全力で取り組んでいく。私たちはこれからも労働組合の社会的責務を果たすために、「抵抗とヒューマニズム」を掲げすべての仲間と連帯して闘うことを明かす。

2009年4月21日
全日本鉄道労働組合総連合会
(J R総連)